

2023年11月  
(2023年12月変更)

各位

関東弁護士会連合会  
理事長 杉本 喜三郎  
公益財団法人日弁連法務研究財団  
理事長 内田 貴

## 関東弁護士会連合会・公益財団法人日弁連法務研究財団 法務研修のご案内

関東弁護士会連合会では、会員の研修意欲の高まりと管内各弁護士会からの研修企画の要望に応えるため、平成13年4月に研修委員会を発足し、研修会の開催を行ってまいりました。

本年度も研修委員会が企画いたしました「研修会」として、公益財団法人日弁連法務研究財団との共催により千葉県千葉市において下記の要領で研修を実施することといたしました。

また、本年度も新型コロナウイルス等の感染症を予防する観点から、Zoomを利用した研修会のライブ配信を行いますので、会場でのご参加に加え、ご自宅等でご視聴いただくことも可能です。

この研修は理論と実務を結びつけ、より密度の濃いものを目指しておりますので、新規に登録された方々をはじめ会員の皆様にとって有益なものになると考えております。

多くの方々のご参加をお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス等の感染症の今後の感染状況によりましては、研修会自体の開催を取りやめる場合もございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

### 記

【日時】 2024年2月3日(土) 午後1時～午後5時

【場所等】 ①会場参加の場合…千葉県弁護士会館3階「講堂」

〒260-0013 千葉市中央区中央4丁目13番9号

(千葉県弁護士会館へのアクセス)

- ・JR千葉駅から徒歩約15分
- ・京成千葉中央駅から徒歩約7分
- ・千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩約3分
- ・中央三丁目バス停から徒歩4分(JR千葉駅東口バス停⑦番又は①番より)
- ・中央四丁目バス停から徒歩3分(JR千葉駅東口バス停②番、③番、④番、⑤番より)

※詳細は、千葉県弁護士会のホームページをご参照ください。

<https://www.chiba-ben.or.jp/about/access.html>

②ウェブ視聴の場合…Zoom ウェビナーを利用した研修会のライブ配信

### 【研修スケジュール・内容】

13:10-15:00 「不同意性交罪に関する法改正と弁護活動」

講師：宮田 桂子 弁護士(第一東京弁護士会・元司法研修所教官)

※ 「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」が令和5年6月16日に成立し、同年7月13日から施行されています。ここでは、司法研修所教官(刑事弁護)、第一東京弁護士会刑事弁護委員会委員長、法務省法制審議会刑事法部会(性犯罪関係)委員等を歴任され、現在は日弁連刑事弁護センター副委員長、駒澤大学法科大学院特任教授等を務めておられる宮田先生に、法改正の経緯及び概要、改正を踏まえた弁護活動等についてお話ししていただきます。

15:10-17:00 「土地境界紛争問題をめぐる弁護士の対応策」

講師：馬橋 隆紀 弁護士(埼玉弁護士会・元司法研修所教官)

※ 近時、土地所有者不明・所在者不確知土地問題が注目されるなかで、土地境界をめぐる紛争も増えています。ここでは、司法研修所教官(民事弁護)などを歴任され、境界に関する著作もある馬橋先生に、筆界紛争と所有権界紛争との違い、法務局による筆界特定手続と裁判所による筆界確定訴訟、所有権確認訴訟などにつき、公図・地積測量図などの資料の収集とその見方を通じ、代理人として行うべき主張、立証活動についてお話ししていただきます。

**【申込締切】** 2024年1月11日（木）

**【定 員】** 200名（会場参加の場合）

※会場でのご参加は、上記定員に達し次第、申込みを締め切りいたします（申込締切時は、関弁連と日弁連法務研究財団のホームページに表示いたします）。  
※ウェブ視聴によるご参加の場合は、会場参加のお申込みを締め切った後も、引き続きお申込みいただけます。

**【参加費】** 1,000円（資料代として）

以下記載のとおり、振込により事前にお支払いいただきます。  
なお、公益財団法人日弁連法務研究財団会員・司法修習生・新規登録弁護士・法科大学院生の方は無料です。

**【研修会の申込方法】**

研修会ご参加をご希望の方は、専用ページ（以下 URL 又は二次元コードからアクセスいただけます）からお申込みください。

法務研修申込専用フォーム URL : <https://forms.gle/ertLSijF526J7J4bA>



**【参加費の支払方法及び Zoom の URL 等のご連絡について】**

お申込みいただいた皆様のうち、公益財団法人日弁連法務研究財団会員、司法修習生、新規登録弁護士、法科大学院生以外の方には、研修会の参加方法にかかわらず、参加費を事前にお振り込みいただきます。参加費の振込先口座等の詳細は、申込締切日以降、お申込時にお知らせいただいたメールアドレス宛てにご連絡申し上げます。

参加費の入金を確認できましたら、お申込時にお知らせいただきましたメールアドレス宛てに、Zoom の URL や当日の資料その他連絡事項を送信いたします（研修会前日までに受信を確認できない場合は、関東弁護士会連合会事務局（担当 鈴木）までお問い合わせください）。

会場参加によりお申込みいただいた皆様には、研修会場にも当日資料（紙に印字したもの）をご用意いたします。

また、参加費を振り込んだ後に研修会参加をキャンセルされる場合は、研修会前日（2月2日（金））午前中までに、指定の書式（関弁連ホームページに掲載予定）により、日弁連法務研究財団までご連絡をいただければ、後日返金手続きを行います。

**【公益財団法人日弁連法務研究財団の新規入会について】**

公益財団法人日弁連法務研究財団の会員の方は、新規入会であっても、今回の研修会の参加費が無料となります。

法務研修の参加者に対し、同財団に入会する際の入会金及び初年度年会費を無料（入会月が1月から3月の場合は、翌年度の年会費も無料です。）とするキャンペーンを実施しておりますので、入会をご希望の方は、以下申込みフォームからお申し込みください。

<新規入会申込みフォーム> <https://forms.office.com/r/QC50UjP6QT>